

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧					新						
第1表 接続料金 第1 網使用料 1 (略) 2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料					第1表 接続料金 第1 網使用料 1 (略) 2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料						
月額					月額						
区 分			単 位	料金額	備 考	区 分			単 位	料金額	備 考
(1)~(8) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(1)~(8) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	4,796 円		(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	4,304 円	
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,201 円				イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,249 円	
2-1-1-1の2~2-4 (略)					2-1-1-1の2~2-4 (略)						
2-4の2 音声パケット変換機能					2-4の2 音声パケット変換機能						
区 分			単 位	料金額	備 考	区 分			単 位	料金額	備 考
音声パケット変換機能	IGSで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能		1秒ごとに	0.0020585円		音声パケット変換機能	IGSで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能		1秒ごとに	0.0021511円	
2-5~2-6の2 (略)					2-5~2-6の2 (略)						
2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能					2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能						
2-6の3-1 (略)					2-6の3-1 (略)						
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額					2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額						

都道府県の区域ごとに月額

区 分		料金額	備考
イーサ ネット フレー ム伝送 機能	LAN型通信網によ り通信路の設定及び 伝送を行う機能（単 位料金区域における 通信に係るものに限 ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	103,583円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	133,960円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	156,008円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	174,111円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	189,145円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	202,426円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	214,391円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	225,480円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	235,693円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	245,467円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	318,658円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	371,246円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	414,190円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	450,997円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	483,421円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	513,214円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	539,939円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	565,349円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	588,567円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	771,212円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	906,076円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,017,269円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,113,995円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,200,640円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,279,832円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,353,764円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,422,874円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,488,039円		

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備考
イーサ ネット フレー ム伝送 機能	LAN型通信網によ り通信路の設定及び 伝送を行う機能（単 位料金区域における 通信に係るものに限 ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	226,098円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	292,387円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	340,494円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	379,988円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	412,784円

都道府県の区域ごとに月額

区 分		料金額	備考
イーサ ネット フレー ム伝送 機能	LAN型通信網によ り通信路の設定及び 伝送を行う機能（単 位料金区域における 通信に係るものに限 ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	67,027円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	86,456円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	100,403円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	111,753円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	121,085円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	129,551円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	137,151円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	144,175円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	150,621円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	156,491円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	202,494円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	235,515円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	262,190円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	285,403円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	305,731円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	324,040円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	340,906円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	356,618円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	371,177円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	485,607円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	570,035円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	639,750円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	700,811円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	755,814円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	806,201円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	853,126円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	897,167円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	938,611円		

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備考
イーサ ネット フレー ム伝送 機能	LAN型通信網によ り通信路の設定及び 伝送を行う機能（単 位料金区域における 通信に係るものに限 ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	220,745円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	284,643円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	330,481円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	367,764円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	398,392円

ります。)	60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	441,752円	—
	70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	467,850円	
	80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	492,033円	
	90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	514,303円	
	100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	535,616円	
	200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	695,154円	
	300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	809,716円	
	400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	903,225円	
	500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	983,337円	
	600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,053,880円	
	700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,118,681円	
	800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,176,784円	
	900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,232,015円	
	1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,282,462円	
2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,678,798円		
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,970,827円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,211,182円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,419,957円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,606,723円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,777,221円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,936,236円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,084,724円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,224,600円		

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分		単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに	0.61622円	

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

ります。)	60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	426,169円	—
	70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	451,094円	
	80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	474,118円	
	90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	495,241円	
	100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	514,463円	
	200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	664,853円	
	300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	772,467円	
	400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	859,169円	
	500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	934,464円	
	600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,000,253円	
	700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,059,387円	
	800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,113,769円	
	900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,164,349円	
	1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,211,126円	
2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,576,236円		
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,842,486円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,060,256円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,249,508円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,418,799円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,572,880円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,715,554円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,848,723円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,973,336円		

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分		単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに	0.58214円	

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(24) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,712,989円	
(25) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	4,229,167円	
(26) 閉門交換機接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.61622円	
		1秒ごとに	0.0043684円	

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般中継系ルータ交換伝	一般中継局ルータ等により通信の交換又は伝送を行う機能（優先パケットに係	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00033706円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00032582円

(24) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,602,938円	
(25) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	4,270,833円	
(26) 閉門交換機接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.58214円	
		1秒ごとに	0.0037731円	

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般中継系ルータ交換伝	一般中継局ルータ等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケットに係	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00024763円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00024567円

送機能	る交換及び伝送を行う機能を含む。)	ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00028088円	
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00028088円	

附 則（平成30 年6月15 日西設相制第2号）

1～8

（経過措置）

9（略）

（1）（略）

（2）料金額

区 分		単 位	料金額	備考
IP電話に係る一般中継系ルータ交換伝送機能	IP通信網（専らIP電話の提供の用に供すものに限り、）において一般中継局ルータ等により、通信の交換又は伝送を行う機能	1Mbitまでごとに月額	0.00200286円	

送機能	る交換及び伝送を行う機能を含む。)	ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00022798 円	
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00019653 円	

附 則（平成30 年6月15 日西設相制第2号）

1～8

（経過措置）

9（略）

（1）（略）

（2）料金額

区 分		単 位	料金額	備考
IP電話に係る一般中継系ルータ交換伝送機能	IP通信網（専らIP電話の提供の用に供すものに限り、）において一般中継局ルータ等により、通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.0014406円	

附 則（令和元年8月26日西設相制第3号）

この改正規定は、令和元年8月26日から実施し、平成31年4月1日に遡及して適用します。